令和８年度
国土強靱化推進のための寝屋川流域における
防災・減災対策に関する要望書



令和８年１１月１９日

寝屋川流域総合治水対策関係自治体

大阪府、大阪市、守口市、枚方市、八尾市、
寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、
藤井寺市、東大阪市、四條畷市、交野市

要望書

寝屋川流域は大阪東部に位置しており、大阪府人口の約３割にあたる約 270 万人が生活するとともに、国内外のサプライチェーンを担う中堅・中小企業が数多く存在し、大阪はもとより我が国においても非常に重要な地域である。

一方、この地域は山間部を除き河川堤防より土地が低く雨水が自然に河川へ流れこまない地形であることから、雨水を下水道施設で強制的に河川へ排出する必要があることに加え、急激な都市化の進展による雨水の流出増大など治水上、非常に不利な特性を有し過去から幾度も浸水被害に見舞われてきている。

このため、昭和 63 年から流域の関係者とともに「流域治水」の先駆けとなる総合治水対策に取り組んでおり、全国で初めて治水事業として大深度地下使用法を活用した地下河川や下水道増補幹線、流域調節池等の整備に加え、雨水流出抑制対策やタイムラインの策定など流域が一体となった取組を進めてきた。

その結果、今年６月 25 日から 27 日にかけての台風７号及び梅雨前線の影響等による豪雨では、暫定的に貯留施設として供用している地下河川や下水道増補幹線、流域調節池において約 262 万立方メートルを貯留し、浸水被害の軽減に大きく寄与した。しかしながら、床上浸水 61 戸、床下浸水 137 戸の被害が発生していることや、千葉県など全国各地で内水浸水被害が発生しており、内水氾濫対策の更なる推進が求められていること、気候変動等の影響による水害リスクの増大も懸念されることから、被害のさらなる軽減に向け、河川と下水道が一体となった治水施設整備の加速が必要である。

また、大阪・関西万博を契機に高まる国内外からの注目を一過性のものとせず、副首都・大阪を見据え首都圏の非常時に政府機能を補完し、首都に代わり経済活動を支えるためにも、水害に備えた都市基盤の整備を着実に進める必要がある。

そこで、寝屋川流域総合治水対策の根幹をなす河川・下水道施設の整備及び更新を計画的かつ着実に推進するため、国家予算編成において次の事項を強く要望する。

記

１．寝屋川流域総合治水対策に係る治水事業及び下水道事業について、「第１次国土強靭化実施中期計画」に基づく大規模かつ中長期的な事前防災・減災対策を着実に推進し、近年激甚化・頻発化する水災害から府民の生命・財産を守ることができるよう、これまで以上の予算措置を講じること

２．寝屋川流域総合治水対策の根幹となす地下河川や下水道増補幹線等の大規模施設の整備、老朽化に伴うポンプ群及び管渠の更新を重点的・集中的に推進するため、資材価格や労務単価の上昇など近年の社会情勢を十分に踏まえた所要の予算措置を講じること

３．寝屋川流域総合治水対策の効果を早期に発現させるため、予算措置の状況を踏まえ着手時期を検討している地下河川事業の残区間について、早期着手に向け必要な予算措置を講じること